

みさと

議会だより



美郷町議会だより

第29号

平成24年1月

美郷町議会 第4回定例会報告...	2
一般質問 6人が登壇	3
追跡 どうなったの?あの質問...	11
住民の声	12

謹賀新年

本年もよろしくお願ひ致します

美郷町議会議員一同



美郷町議会 第4回定例会報告



議長 山良 景

平成23年最後の第4回定例会が12月5日に招集され、会期を12月9日までの5日間とし、条例案6件、予算案5件、一般事件案1件の12件が提案され慎重審議しました。
また、一般質問は8日に行われ、6人の議員が質問台に立ち、町行政について質しました。この日は30人を超える町民の皆さんで傍聴席が埋まりました。ありがとうございました。
提案された議案につきましては、9日の最終日に全議案とも原案どおり可決し閉会しました。

提案された議案

条例案

- ◎美郷町暴力団排除条例の制定について
新たに美郷町暴力団排除条例を制定するもので、暴力団の排除に関する基本理念を定め、町及び町民等の役割を明確にし、施策等を定め、安全で平穏な町民生活の確保及び本町における社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とするもの。
- ◎美郷町霊きゆう車条例を廃止する条例の制定について
霊きゆう車事業は昭和50年に合併前の邑智町において事業認可を受けて以来、36年間にわたり運行してきたが、夜間の運行等もあり、この度条例を廃止し、町の認可を取り下げ、平成24年4月1日から民間業者に霊きゆう車事業の一切を移譲するもの。
- ◎美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
国土交通省浜田河川国道事務所所管事業である一級河川江の川改修都賀西堤防工事により、都賀西に設置してある定住促進住宅1棟2戸が移転対象となったため、町営住宅として新たに都賀西(新)団地1棟2戸の建設を今行っている。これに伴い条例の一部を改正するもの。
- ◎美郷町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
都賀西堤防工事により、定住促進住宅1棟2戸が移転の対象となったため、条例から削除するもの。
- ◎美郷町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
都賀西公共賃貸住宅の敷地地番を合筆することにより、地番を変更するための条例の一部改正。
- ◎美郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
障害者自立支援法の一部改正により、引用規定の条項ずれが生じたため、条例の一部を改正するもの。

予算案

◎平成23年度美郷町一般会計補正予算並びに特別会計補正予算 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	7,073,341	△105,421	6,967,920
簡易水道事業特別会計	262,709	△2,463	260,246
下水道事業特別会計	308,369	0 (財源の更生)	308,369
国民健康保険特別会計	676,144	668	676,812
国民健康保険診療所特別会計	131,098	△11,675	119,423

一般事件案

- ◎工事請負契約の変更について
町道西中・下線道路改良工事(平成23年9月16日議決)湧水処理のための追加施工による変更。

発議

- 12月9日の最終日に議員発議による意見書の提案が3件あり、全会一致で可決されました。
それぞれの意見書は内閣総理大臣をはじめ、各関係機関に送付しました。
- ◎議員発議による意見書
APECでのTPP交渉参加表明に抗議する意見書
原子力発電所の警備に関する意見書
サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

6人登壇



町長
沖野 健

一般質問

平成23年度予算の進捗状況と 平成24年度予算編成の主眼は

一般財源総枠配分方式を基本とする予算編成で



議員
旗根正一

問

① 平成23年度も四半期を残すところとなったが、本年度計画されている事業の進捗状況はいかがか。

② 国においては、大震災の復旧・復興には多額な財源が必要になってくると思うが、このような厳しい状況の中で、本町として平成24年度予算編成に当たり、どういふ点に主眼点をおいて予算編成を考えているか伺う。

答

町長 沖野 健
① 平成23年度は地域の活力を活かし、住民満足度の向上のため、町民の皆様と協働のもとに

定住対策、集落対策、安心・安全なまちづくりを政策の柱として事業を進めてきた。
定住対策は、上野地域の若者定住住宅6戸が11月初旬に着工し、来年3月の完成予定である。また、新たな若者定住住宅団地については、旧浜原保育所跡地に造成を予定している。
本年度の田舎暮らしコーナーディネーターの扱った相談件数は、新規45件、継続19件で、そのうちの9件、20名の定住があった。
集落対策では集落支援員を連合自治会ごとにそれぞれ1名配置した。また、地

域おこし協力隊は、連合自治会からの要望に基づいて、沢谷、吾郷、君谷の3地域へ新たに配置し、連合自治会、集落支援員と連携をとりにながら、活動を進めている。

安全・安心な町づくりは、青色防犯パトロール隊が各連合自治会等で結成され11団体となり、パトロール隊の連絡協議会では、団体同士の見交換や情報を共有することで、連携強化を図っている。なお、近日中に都賀行、潮・曲利連合自治会でも結成されることとなっている。

みさと光ネットが本年4月から本格稼働を始めたが、現在の加入率は約95・2%で、引き続き加入の促進に努めていく。

旧邑智中学校跡地を防災公園として整備を進めており、本年度事業の粕測防災公園線は、約80%の進捗率となっている。

新たな取り組みとして、将来の町を担っていく人材と産業を一体的に育て、専門知識と技術を習得するみさとカレッジについては、カレッジの全体構想、運営

や事業実施計画の策定を進めている。

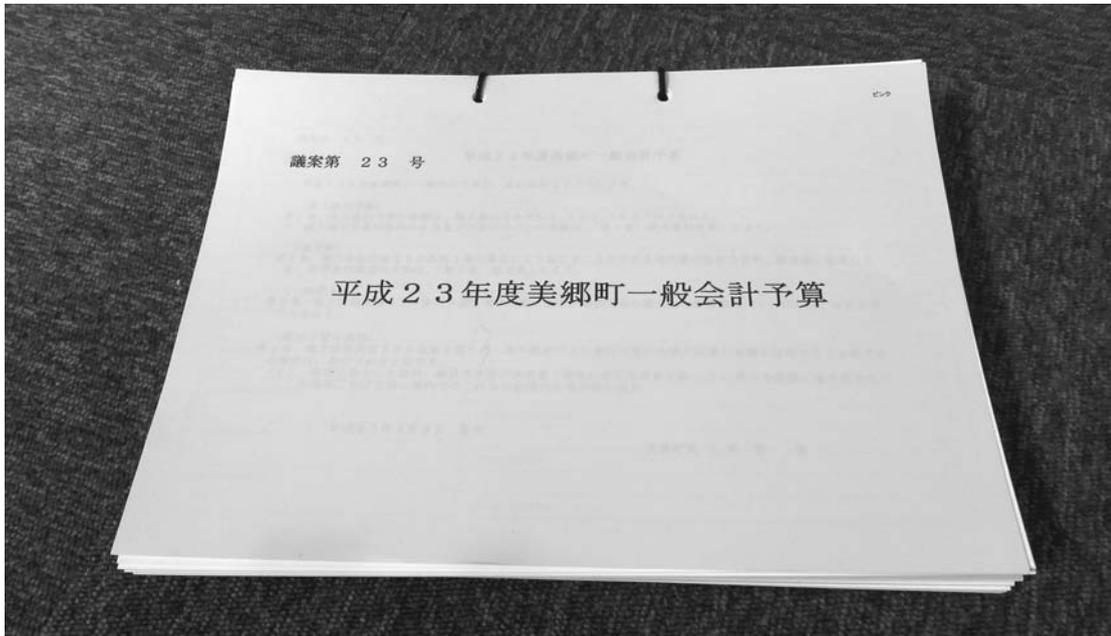
産業雇用対策は、町雇用創出促進協議会を設置し、新たな産業や雇用を生み出す取り組みの強化として、さつまいも、鮎などの加工品開発の取り組み、イノシシの皮革製品の商品化の検討、葉草の試験栽培を行っており、マーケティング調査などにより方向性を検討していきたい。

森原古道関係では、公園整備を工事発注し、全体の進捗率が50%だ。町道の改良、維持工事関係は、概ね70から90%の進捗率となっており、ほぼ順調に事業が進んでいる。

町の財政状況は、合併以来重点的に進めてきた行政改革により、平成22年度決算においては、財政の健全化を示す実質公債費比率が14・3パーセントで、昨年度に引き続き県下21市町村の中でトップとなった。

② 平成24年度も平成18年度から続けている一般財源総枠配分方式を基本とする予算編成を行うよう指示した。

24年度も引き続き定住対



策、集落対策、安心・安全なまちづくりを3本の柱として、長期総合計画、過疎計画に沿ったプランを確実に推進していく。

定住住宅建設、集落支援員・地域おこし協力隊の配置、防災公園の整備等継続

事業を推進し、新年度新たに計画する事業として、老朽化した防災無線の更新、浜原隣保館の移転、また、美郷カレッジの事業開始等、限られた財源を有効に活用するために、選択と集中による予算編成を考えている。

橋梁の長寿命化は

全調査を終えた後に、長寿命化修繕計画の策定に着手する

問

橋梁の長寿命化について、今年になって橋梁の点検をしているが点検結果を伺う。

沖野町長

答

県より長寿命化修繕計画の策定に向け、平成21年度より5カ年で、町道路線の橋梁調査を行い、その結果に基づいて橋梁の修繕計画を策定するものがある。

既に昨年から今年度にかけて調査を実施して、全橋梁数は260橋のうち248橋が調査済みである。また、全農道61橋と全林道79橋もあわせて調査している。

調査の結果は、県の判定基準により5段階の判定で、町道248橋の健全度評価を行い、判定区分1の、機能停止の恐れや取り替え、更新が必要なものは該当な

しで、判定区分2の、劣化損傷の大きいもので補修検討が必要であるものが5橋、判定区分3の、劣化損傷程度のもので38橋、次に判定区分4の、ほぼ健全が107橋で、判定区分5の、健全が98橋であった。

また、江の川に架かる長大橋の7橋については、現在、2社の業者により調査中である。大規模修繕計画の中で、長大橋の塗装工事を考えている。

全調査を終えた後に調査結果を基に、本格的な長寿命化修繕計画の策定に着手する。



補修検討が必要か調査中

TPP参加の影響と対策は

影響は2億6000万円



山本幹雄 議員

問 去る11月13日、野田総理はAPECに参加し、同席上でTPPへの参加方針を表明した。

美郷町議会は、昨年の12月定例会で、TPP加入に反対する意見書を議決し、町長も時期尚早で反対と表明があった。

TPPへ参加した場合の影響についていろいろ試算は出ているものの、日本の経済利益を優先し必ず参加すると考えるが、町長は現時点でどのように捉えているのか尋ねる。

美郷町においてTPPの影響を最も受けるのは農業であり、その中心である米

が大打撃を受けることは必至の状況であると思う。

TPPに参加した場合、美郷町の農業に与える影響はどれほどなのか、また、その対策を尋ねる。

沖野町長

答 TPPへの参加は国の食料安全保障の

あり方にも関わる極めて広範で大きなものにもかかわらず、十分な情報の提供やあるいは国民への説明不足など不十分な点が多いと思う。

参加に対し、過半数を超える国会議員の反対や都道府県、市町村、市町村議会の反対意見が強い中での参

加決定について、政府は慎重な対応が必要である。TPP交渉への参加は行うべきではなく、TPPと農業の両立は不可能と思っ

ている。TPPに参加した場合の美郷町の農業に与える影響は、国県の試算を美郷町に単純比例的に算定すると、美郷町では米、生乳、牛肉が該当する。米は、減農薬ハーブ米が半分、酒米が残ると仮定すると、出荷額ベースで9割の7600万円が減額となる。

酪農業は大規模農業が多い北海道産が占め、県内乳用牛は壊滅するといわれ、6000万円の減額となる。肉用牛は、4等級、5等級は生き残るが、上位等級比率は3割程度で、7割が減少し1億2000万円が減額となる。

野菜や菌床椎茸等は大きな影響はないと思うが、美郷町農業の8割程度が影響を受け、総額2億6000万円と試算している。

対応策や生き残り戦略については、今年度より農業者戸別所得補償が本格実施され、米をはじめ麦、大豆

など畑作にも所得補償交付金の対象となるが、補償額が全国統一単価であるため、これを中山間地域に見合った単価の設定を進めていくとともに、その他中山間地域直接払い、環境保全型農業直接支援助付金、野菜や畜産等の価格補償制度の充実に要望していく。

町においては将来にわ

たってこの地域の農業・農地を守る集落営農組織の設立を推進し、また、安全・安心な農畜産物の生産振興のために、施設栽培や有機農業、6次産業化等の推進、農畜産物等振興補助事業による作物助成を検討しながら、農業が持続可能になるよう推進をしていく。



島根県が実施している個人住宅への「耐震補強リフォーム助成事業」の概要は

耐震診断の判定により工事の二部を助成する事業



品川光博 議員

問

新聞報道に、島根県は個人住宅の耐震化への改修工事に、たとえ1室の改修であっても1戸当たり上限40万円の助成を創設する旨の記事があった。

11月中旬頃震度4から3の地震が美郷町でも何度か観測をされた。このような状況下にあつて耐震に対する考え、また、安心・安全の生活を確保するためにも、この助成事業の活用に関心を寄せられる町民の方もあると想定される。個人に対して有利な制度と判断する。広く町民にこの情報を提供していくために、次の点について尋ねる。

答

① この事業の詳細は、
② 町内で利用申し込みの有無は。
沖野町長

耐震補強リフォーム助成事業について

は、11月11日、同月26日に山陰中央新報の広告欄に事業のPRの掲載があった。

① この事業は、地震から身を守るために我が家の耐震性能を調査し、必要な補強を行う工事の一部を助成する事業で、島根県が実施し、窓口は財団法人島根県建築住宅センターが行っている。

内容は、昭和56年5月31日以前に建築をされた階数

しまね
長寿の住まい
リフォーム
助成事業
by 島根県

一室でも

耐震補強 リフォームの 助成事業

地震は私たちの平和な日常を瞬間にして奪い去ります。
地震から身を守るためには、我が家の耐震性能を調査し、必要な補強を行うことが重要です。
しまね長寿の住まいリフォーム助成事業を拡充して、既存木造住宅の一室でも耐震補強するためのリフォームに要する工事費の一部を助成します。

助成内容

助成期間	平成23年10月13日(水)～平成24年3月31日(金) *3月15日までに完了する工事を対象とします。
助成対象者	島根県内の昭和56年5月31日以前に工事着手された階数2以下の既存の一戸建て木造住宅の所有者(住宅の用に供する部分の床面積が1/2以上のもので自己所有物件に限ります。)
補助金額	耐震改修に要する 工事費の23%以内の額 一戸あたり上限40万円 <small>※工事費が20万円以上が対象。また、バリアフリー工事を併せて実施する場合の限度額は、それぞれで40万円(最大80万円)です。</small>
助成の条件	<ul style="list-style-type: none"> 改修後に「部分的耐震性能」を有すること、又は上部構造評点が1.0以上であること 昭和56年5月31日以前に工事着手された木造住宅で、改修前の上部構造評点が1.0未満であること[部分的耐震性能、補助の対象となる耐震改修工事については、裏面をご覧ください。]

2以下の既存の1戸建て木造住宅の所有者が助成対象となる。耐震改修に要する工事費の23%以内の額で、1戸当たり上限40万円で、1室でも耐震補強をするた

めのリフォームに要する工事費の一部が助成される。助成期間は平成23年10月13日から平成24年3月31日までで、3月15日までに完了する工事が対象となる。

尚、この事業を要望する前に耐震診断が必要であり、その判定により改修工事の内容等が審査される。

者はない。県内でも活用事例は現在のところ2件だそうである。

地域おこし協力隊の今後は

定住に結びつくことを期待し、引き続き支援をしたい



西嶋二郎 議員

問 当町においては別府地区を皮切りに、地域おこし協力隊が、現在17名配属されている。その実態を町としてどのように認識しているか。

せっかく志を持ち、美郷町のため、力になろうと赴任をした隊員が志半ばに除隊をする。そのようなことがあっていいものか。また、隊員同士の連携がとれず、協力隊としての職務ができない、少なくとも1つの地域なり事務所内の数人の隊員は、がちりりと手を組み1つの大きな力にならなければ、地域おこしには結びつかない。

沖野町長

答

① 連合自治会からの要望に基づいて各地域へ配置し、地域の空き家に居住し、農林業の支援・生活支援などの活動を行いながら、地域おこしの提案や実践活動を行うこととしている。

協力隊の受け入れ先である、連合自治会や商工会、並びに集落支援員との連携をとりながら、活動プログラムに基づき取り組みを展開している。

この連携の中で、町としては、隊員の賃金関係、事務所の維持・活動にかかる用品等の整備、勤務時間及び隊員の健康等の管理、公務員としての心構えなどの教育・指導、研修の実施などをを行い、それぞれの活動の相談や生活相談などにも応じている。

② 率直に言うと、協力体制がうまくとれて順調に活動を行っているところもあれば、隊員同士の関係がうまく築けず、それが悪循環となって地域での活動そのものに影響を与えている地域もある。

これまで全く違う環境で

生活し、人生経験等も違い、美郷町で実現したい夢も違っているため、それぞれの考え方の相違というものは当然ある。

お互いが相手を尊重し、理解する努力や思慮が必要なのは、いうまでもない。そのような努力をして、よい協力関係を築いて活動してもらい必要があるし、そう運ぶよう担当職員や、地域おこし協力隊専属の支援員である地域おこしコーディネーターが、隊員の相談に応じ、受け入れ先と協議もしながら進めている。

しかしながら、それでもうまくいかない場合も現実に出てきている。そのような事例には、隊員の異動なども含めて検討する必要がある。

③ 協力隊を配置している3年の間に、地域の皆さんが地域の将来のことを考えていたが、地域おこし協力隊の配置が終わった後も、同様の取り組みが継続して行くことができ、地域が活力を持って持続するような仕組みがつけられ、その中で協力隊員の雇用が図られ、定住に結びつくこ

とを期待している。

再雇用については、国の制度の関係上、同一隊員の3年を超えての雇用はできないので、任期をもって配置を終了する。

これまで協力隊員には、任期終了後も美郷町に定住していただきたいという思いから、配置先の連合自治会の理解をいただき、農業基礎研修、NPO法人や起業についての研修への参加、また、美郷町雇用創出促進協議会主催の「ソー

シャルファンド活用実践講座」、「葉膳マイスター養成講座」などの受講を奨励し、将来の起業・就業を見据えた機会づくりに努めてきた。

引き続き、協力隊員には都市部から来た人の目を通して、美郷町のよいところを見つけて出し、地域とともに磨き上げ、地域が活性化を取り組みを進めてもらう中で、連合自治会や地域の住民と連携を図りながら支援したい。

若者定住住宅の今後の建設は

連合自治会からの要望、推薦を基本とし、引き続き実施する

問

若者定住住宅は現在22戸、今年度予定6戸が計画され、入居者募集がされている。しかし、本来の目的とはかなりかけ離れ、28戸中15戸ないし16戸は町内の住宅からの移住にすぎない。

この事業については、完全に否定するものではないが、8月の事業仕分けでも改善が指摘されている。その結果を踏まえ、今後

答

若者定住住宅の建設については、定住対策の大きな柱として取り組んでいる。子育て世帯の人口増のために、町外からの転入の促進と町内からの転出の防止を図り、若者の定住と人口増、それに伴う地域の活性化を目的としている。

入居者は希望の間取りが

選べ、比較的安価な住宅料
で入居でき、20年以上入居
した場合は、希望により無
償で払い下げの特典を与え、
経済的負担軽減を図って、
美郷町への定住を進めてい
る。

平成19年度から建設し、
22年度末で4団地22戸を建
設し、本年度も上野地区に
6戸の建設を行っている。

入居者の入居直前の住所
は、町内が約63%、町外が
約37%となっている。

しかし、町内からの入居
者の中には、Iターンなど
によって、町内の公営住宅
や空き家に入居していた者
も多くあり、これを除くと、
町内からの入居者は約30%
の割合となり、約70%が町
外または、Iターンなどによ
って美郷町へ定住してい
ることとなる。

国勢調査の平成17年と22
年の14歳以下の人口を比較
すると、美郷町が県内で唯
一増加している市町村とな
っており、若者定住住宅
の建設などの定住対策が一
定の効果を上げているもの
と考えている。

美郷町版事業仕分けにお
いて、若者定住住宅が要改

善の仕分け結果になってお
り、コメントとしては、「雇
用を含めた施策中での推
進を」、「他の部署との連携
の中でトータルな戦略で実
施」、「通勤好適地への選定
が必要」、「引き続き積極的
に推進してほしいが、町外
在住者呼び込む最大限の
努力をお願いしたい」など
の意見があった。

定住対策は住まいや働き
場、子育て支援などをセッ
トに総合的に推進すること
が重要となることから、若
者定住住宅の建設のほか、
産業振興課内に「産業・雇
用・定住支援センター」を
設置し、地場産業の振興、
起業家支援、定住支援住宅
の整備や空き家情報の提供、
また、美郷町無料職業紹介
所を設置し、ハローワーク
と連携しての求人情報や、
町内企業の求人情報等を独
自収集しての情報提供など
総合的に対応しているほか、
保育料の大幅な軽減や中学
生までの医療費の無料化な
どの子育て支援策も実施し
ており、今後も各課の連携
を緊密にして、総合的な定
住対策を進めていく考えで
ある。

執行部としては、若者定
住住宅の仕分け結果に対し
ては、現状どおり進めてい
くこととしている。なお、
町外から多くの方に入居し
ていただくための効果的な
PR方法等については、引
き続き検討を進めていく必
要がある。

若者定住住宅の建設につ
いては、平成27年度までの
美郷町過疎地域自立促進計
画の中で引き続き実施する
こととしている。建設場所
の選定に当たっては、子育
て世代の方々に喜んで入居
を希望される場所を選定す
ることが重要と考えており、
連合自治会からの要望、推
薦を基本とし、立地条件や
造成コスト、建設地域のバ
ランス、通勤環境などを総
合的に勘案しながら進めて
いく。

なお、本年度は旧浜原保
育所跡地を団地用地として
造成し、現在、保育所の解
体工事を行っている。



建設中の上野地区若者定住住宅

新エネルギー推進の今後は

初期の目的が達成できるように支援したい



岡先利和 議員

問

① 新エネルギーの一環として木質ペレットの製造を民間業者に事業委託された。ペレットストーブ・ペレットボイラーなど町として積極的に導入を図り、新産業の創出として期待されたが、委託業者の倒産によって現在の目的は頓挫している。ペレット製造について今後町としてどう取り組んでいくのか。

答

沖野町長

① 平成20年度に「美郷町地域新エネルギー詳細ビジョン策定調査」により、温泉施設等への木質バイオマス利用について調査を行い、結果としてゴールデンユートピアおうちペレットボイラーを導入し、CO₂の削減と燃料費の削減を図る事、また木質ペレットの町内生産することにより、新産業の創出による雇用の場の拡大などにより地場産業の活性化を図ることとし、バイオマス燃料の地産地消による町内循環を目指し、町内企業に補助金を交付し、年間約4

00トンの木質ペレットを製造する事としていたが、企業が倒産したため、町内の木質ペレットの製造はできない状況となっている。町としては、町内の新会社へ引き続き木質ペレットを製造し、消費する地産地消のサイクルの確立によるCO₂の削減、また、燃料費の削減を図るなどの初期の目的が達成できるように支援したい。

② 新聞報道によると、自治体や民間が、太陽光やバイオマス発電施設やバイオマスの熱を利用した暖房システムを導入する際の支援を想定とのことであるが、島根県に確認したところ新聞報道以上のことは未定とのことであった。

東日本大震災以降、太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーの活用が叫ばれており、自治体や民間事業者が参加する自然エネルギー協議会



ペレット工場

消防団に対して、新たな対策は

危険回避に向けた対策を実施していく



佐竹一夫 議員

問

東日本大震災では、253名もの消防団員が亡くなった。

阪神大震災以後、ボランティアという言葉がよく使われるようになったが、その最たるものが、私は消防団だと思っている。

団員は地域のために志願して、報酬や手当のことなどを考えず、さまざま災害、現場を経験して地域を守る精神を身につけて活動するものである。

しかし、マスクミ等でも消防団の活動というのはほとんど報道されることはない。今後の対策として、消防団員をもっと称える世論

を、そういう文化をつくらせてもらいたい。それにはやはり自治体を中心になってそういういろいろな宣伝等すべきである。

そして、消防団の装備のことであるが、その震災時、何が一番欲しかったかというところ、無線だそうである。できれば団員一人ひとりに小さなワット数のものでよいから、消防団員に配ってほしいというのが願っていた。

当町ではこの災害を教訓として、その後、何か対策をとられたか。また、今後、何か対策をとる計画はあるか伺う。

沖野町長

答

消防関係者は、火災や災害時にその最前線にあって、住民の生命、身体、財産を守る活動をするのが使命とされている。

危険と直面している消防団員の生命、身体を守ることはご指摘のように非常に重要なことであり、家族にとってはかけがえのない存在であり、町は安全に対して配慮する責任がある。

あの未曾有の被害を受けた東日本大震災により、尊い命を亡くされた消防関係者の皆様は、津波が中小河川や水路に逆流するのを防ぐため、堤防付近の排水樋門操作に当たられたり、住民の避難誘導に当たられたりと消防業務中に被災されたと痛ましい状況であったと聞いている。

このような悲惨な結果を回避するためには、装備の充実だけでは解決できることではなく、危険回避訓練や素早い情報伝達が重要、不可欠と考えている。

当町においては、本年、水防に当たる君谷分団、浜原分団にライフジャケットを配備し、来年度には防火

衣を既に再配備している5分団を除く5分団に配備する予定である。

また、危険回避教育については、本年度は残念ながら台風の接近によって中止となったが、危険予知訓練を今後実施し、災害時の対応においても命令、指示を全うするだけでなく、危険を感じた場合はいち早く回避行動をとり、住民にも知らせるということを実践していくことが必要だと思っている。

そして、現在、消防防災担当では、メール配信システムを導入し、職員の参集や情報提供を始めるべく準備をしている。このシステムは、今後は消防団員にも拡げていきたいと考えており、県の防災メール等の活用により、災害の情報や気象情報などを配信することによって、的確な判断や危険回避が行えると思っている。

今後とも東北大震災の教訓を生かして、危険回避に向けた対策を関係機関と連携し実施をしていきたい。

岸本総務課長

装備の無線関係については、旧邑智町と旧大和村で、それぞれ移動の無線を配備しているが、かなり老朽化している。台数としては、旧邑智分で携帯が9台ということになっている。大和の方は多くて携帯が22台、大和地域は各消防団の方へ無線を2台ずつ、それから車載を1台というような形で積んでいる。また、ハンディ無線は、これも非常に重要な装備であり、大和地域にしても邑智地域にしても親局が壊れると、その移動の無線も使えないということもある。それで今ハンディ無線機を16台ほど用意をしており、何か災害時にはそれぞれのポジションの中でそれぞれの発信ができるというものを配備している。今後これについても、装備の充実等も図っていかなければいけないと考えている。



出初め式分列行進

喫煙者へも配慮を

施設外数力所に喫煙場所を設けている

問

最近の風潮ではたばこを吸う人は悪者のように扱われ、どこでも遠慮をしながら吸っているように感じられる。

しかし、たばこを吸うことは別に犯罪でもないし、また、たばこを吸う人は吸わない人の何倍もの税金を納めている。美郷町でも昨年のたばこ税は、約1800万円ある。役場にもたばこを吸う人がいるが、建物の外で小さくなって吸っているように思える。特にこれから寒くなり、どこか一部屋喫煙場所を設け、気持ちよく吸ってもらえるようにしてはどうか。

また、現在たばこ税は、1箱410円の商品の場合、国税、町税、消費税をあわせ、264円、1箱に税金がかかっており、これ程税金がかかっているものはない。

この税金であるが、せっかく喫煙者からいただいた

お金だから、何かの目的、例えば健康のために使うとか、健診に使うとかというような目的をもって使っていると思うがいかがか。

沖野町長

答

役場庁舎内へ喫煙場所の設置については、健康増進法は、受動喫煙の防止を掲げ、多数の人が利用する施設を管理する者に対して、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならないと規定している。

対象となる施設は、公共施設や病院、社会福祉施設など広範囲にわたっており、地域の集会所もこれに含まれている。

法は、具体的な取り組みとして、敷地内禁煙、施設内禁煙、分煙などを求めているが、その狙いはたばこがもたらす深刻な健康被害を防止することにあるわけで、こうした課題を解決するために、大田圏域では市

町村各種団体を構成員とした大田圏域健康長寿しまね推進会議が結成され、禁煙対策についても積極的に取り組み、禁煙・分煙施設数を増やすという目標を立てて、たばこのない施設の拡大を推進している。

こうした意味からも、役場庁舎については、率先して対策を講じるべき施設ととらえており、住民のご理解をいただく中で、施設内全面禁煙としている。

本来、敷地内禁煙が求められる施設であるが、喫煙者にも一定の配慮をし、施設外数か所に喫煙場所を設けており、ご理解をいただきたい。

追跡

どうなったの？あの質問…

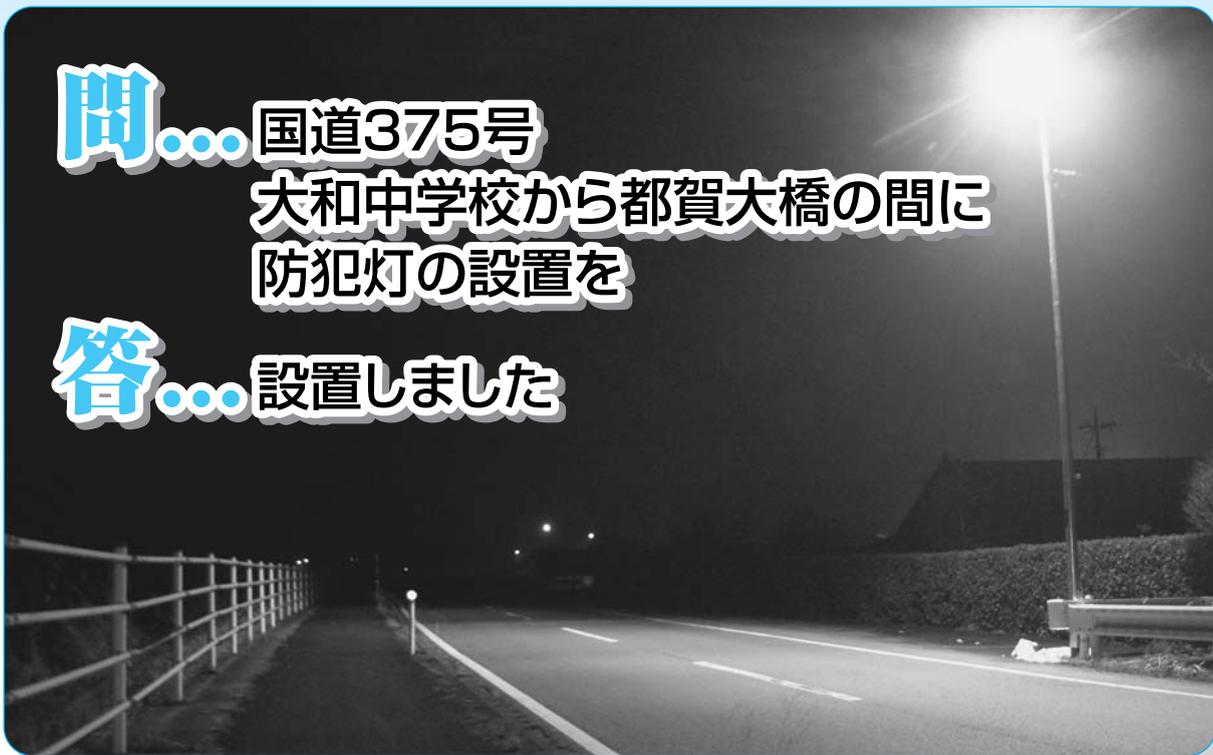
本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。

問

国道375号
大和中学校から都賀大橋の間に
防犯灯の設置を

答

設置しました





平成18年に比之宮交流センターで退職を迎えてから5年が過ぎ、再びご縁を頂き昨年4月から勤務させていただいています。以前は職員としての勤務で、職務上しなければならないことに追われていたように思います。

今は比之宮地区の集落支援員という立場から、比之宮地区の課題を見出し、その課題解決が私の仕事であると思っています。折りしも連合自治会で小地域福祉計画を作成する時機であり、アンケート作りとその集計が初仕事となりました。アンケートから地域の人々の様々な問題や不安が浮かび上がりました。買い物、金融機関、病院、公共交通機関などの暮らしの不便さ。健康や経済、老後の不安などです。

比之宮地区外の人々から、「比之宮地区は、地域活動が活発だねえ。」とか「比之宮の人はようやりんさる。」などとよく言われます。以前、勤務していた頃はあまり地域活動には関わっていませんでした。社会教育や、生涯学習の分野での仕事が主で、地域行事にはほとんど頭を突っ込んだことがありませんでした。しかし、交流センター付の集落支援員として勤務し、まもなく1年を迎え、この1年を振り返ると、比之宮地区の人たちは大変忙しいことだろうな、というのが本音です。更に自治会役員の方の忙しさは言うに及ばせん。4月に入ると連合自治会の総会があり、年間の活動及び決算報告。加えて新年度の事業計画と予算

書の作成。役員の選任。それが承認されると、役員会、部会、実行委員会の立ち上げ。そして事業の実施。8月には盆踊り、9月は敬老会、10月は地区民運動会、3月にはふれあいまつり。それ以外に各団体が主催するサマーフェスティバルin蟠龍峡。秋祭り。イルミネーションの点灯式とクリスマス会。とんど。ゲートボール大会、豊作祈願と奉納神楽、夏休みの児童との交流会、子どもたちの芋苗植と収穫の農業体験。私が把握しているだけでもこれぐらいの活動が展開され、しかもほとんど10年、20年と続いているのです。

これまで集落支援員としてほとんどの地域活動に参加しました。そして、これだけの活動が続いている理由が少し解ったような気がします。準備から後片付けまで、指示を出す人がいなくてもいいということです。参加した人が、自分の出来ることを淡々と遣って退けられているのです。このことは、昨年夏の婦人会と児童との交流会でもびっくりしました。木陰の一日レストランを開店したのですが、終了後、子どもたちはテーブルやテーブルクロスをたたみ、イスを重ね、後片付けを一緒にしてくれました。子どもたちは、日常の大人をしっかりと見ているということです。アンケートの中に活動が多すぎるという意見もありました。人が交われば交わるほどいろいろな問題が出てくることは間違いありません。これからは地域活動のふれあいをとおして、地域の皆さんと一緒に、暮らしに直結した課題である買い物の困難や健康、老後の不安などに正面から向き合っていきたいと思っています。

編集後記

政局を含めて激動の年になりそうな新年を迎えた。

私の今年の目標はTPPに勝てる米作りに決めた。私事で恐縮ではあるが、昨年は本格的に百姓をやってみた。3反5畝ではあるがハーブ米の無農薬栽培に挑戦した。これまで除草剤を撒き、たいした手間もかけずに何年も耕作していたが、近所の先輩に進められ始めてはほぼ完全無農薬に取り組んだ。一昨年田車を押してみたところ効果があつたので今年も考えていたが、先輩Sさんからエンジン付の田車を買おうということになり、エコファーマーに登録していたため補助金があり3人で共同購入した。この田車は優れもので分けるには極めて高い効果があつたし、コナギもよく取れた。暑い盛りの田車での除草はきつい作業ではあつたが、3回ぐらいやってみた。いもちもカラムシもまったく消費もせず栽培した結果は、坪刈りの推計値で反当り678kg、実際の収穫量は540kgになった。もつともこの田んぼは休耕していた場所であるが、その他の田んぼもこれまで300kgであつたものが500kgに近い収穫であつた。肥料もハーブだけでほとんど金もかけなかった結果としては満足のいくものになった。問題はこの米がいくらで売れるのかである。無農薬野菜など安全に対する消費者の要求は高まっている。何とかこのこだわり米でTPPに勝てるようにはならないものか今年も挑戦してみようと気持ちを新たに正月であつた。今年もよろしくお願いたします。

山本記